

## 1 調査書類の配布

調査員が皆さんのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りします。

9/14月から



## 3 調査票(紙)での回答期間

インターネット回答が難しい場合は、調査票(紙)を使って回答してください。記入した調査票は郵送で提出してください。  
※郵送提出が難しい場合は 調査員が調査票(紙)の回収に伺います。

10/1木 → 10/7水

## 2 インターネット回答期間

ご自宅に調査書類が届いたら、回答サイトにアクセスし、画面の案内に沿って、国勢調査に回答してください。

回答はできる限りインターネットでお願いします。



9/14月 → 10/7水

## 4 提出のお願い

10月7日(水)までに回答が確認できない場合は、調査員が回答のお願いに伺います。

10/8木 → 10/20火



## 5 調査書類の確認・集計

調査票の記入漏れや記入誤りなどを確認し、コンピュータによる集計を行います。



## 調査項目

### ● 世帯員に関する事項

- ・ 氏名
  - ・ 現在の住居における居住期間
  - ・ 男女の別
  - ・ 在学、卒業等教育の状態
  - ・ 出生の年月
  - ・ 就業状態
  - ・ 世帯主との続柄
  - ・ 従業地または通学地
  - ・ 配偶の関係
- などの15項目

### ● 世帯に関する事項

- ・ 世帯の種類
- ・ 世帯員の数
- ・ 住居の種類
- ・ 住宅の建て方

の4項目



## 国勢調査Q & A

### Q なぜ答えなければいけないの？

**A** 国勢調査への回答は、統計法第13条で「報告を求められた者は、これを拒み、又は虚偽の報告をしてはならない。」と規定されており、答える義務が課せられています。

皆さんから得られた情報は、日本の今を知り、未来をつくるために役立てられます。趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。



### Q 個人情報を守られるの？

**A** 統計法では、個人情報の管理・利用について個人情報保護法以上に厳しく制限しています。

調査内容は、統計を作る目的以外に使用することは制限されており、税関係など他の用途に利用されることはありません。提出された調査票は、厳重に管理され、集計後は全て処分されます。

### Q 氏名や電話番号、勤務先や仕事の内容まで記入しないといけないの？

**A** 氏名や電話番号は、調査内容に不明な点があった場合に、内容を確認するために使用します。個人情報として集計・管理はされません。

また、仕事に関することは、産業や職業ごとに集計するために答えるものであり、調査票に記入されたことをそのまま使用することはありません。仕事の実態を捉えることで、適切な雇用・失業政策や高齢者雇用行政等に活用されますので、ご協力をお願いします。